



## 2章 景観類型別方針

### 1. 景観類型の設定

前章では、明石の景観まちづくりを推進するために、自然景観、歴史景観、市街地景観、生活景観の4つの景観の目標を設定しましたが、例えば市街地景観には、住宅地、商業地、工業地といった特性の異なる景観があるように、景観形成の方向性を考えるには、4つの景観をその特性に応じて、もう少し細かく分類する必要があります。

そこで、以下の分類方法により、景観を類型化し、類型ごとに基本方針を設定します。

#### (1) 景観の分類方法

##### ● 面、線、点による分類

景観を、空間の広がりという観点から捉え、住宅地や田園のように大きく広がる面的なもの、道路や河川のように長くつながる線的なもの、ランドマーク\*となる建造物やモニュメント\*のように、まちのアクセントとなる点的なものに分類します。

##### ● 土地利用・特性による分類

面的なものをさらに、歴史的な地区のように土地が持つ特性や、市街地における住宅地、商業地、工業地、また、自然における田園、公園・緑地、海浜のように土地の利用形態により分類します。

##### ● 景観スケールによる分類

海岸線から明石海峡を眺めた場合と、歴史的な地区にある<sup>ほこら</sup>祠や<sup>ひ</sup>碑を見た場合では、見える範囲の大きさ（スケール）が全く違ったものになるように、景観の見える範囲の大きさ（スケール）により、大景観、中景観、小景観に分類します。

大景観は、天文科学館から大蔵海岸や明石海峡を望む景観のように、地域全体を俯瞰するような眺めになります。そのため、大景観では、建物のスカイライン\*や道路の線形等の配慮が必要で、ビューポイント（見る位置）からの眺望を保全・改善することが求められます。

中景観、小景観は、地域の中からの眺めであり、各建築物におけるデザインや道路の修景\*などが重視される景観です。

\*印の言葉は、巻末の「語句説明」に解説があります。

◆都市景観を景観スケールや拡がりで把握する



(2) 景観類型の種類

明石の景観を面・線・点の3つの視点で分類すると、7つのゾーン、3つの線、3つの点の13類型と、それらを大きく眺望する眺望景観の14類型に分類することができます。そのイメージは下図のとおりです。

◆景観スケールを考慮した景観類型のイメージ

大景観	中景観			小景観	面	市域
	自然	歴史	市街地	生活		
①眺望景観	②田園ゾーン	⑤歴史ゾーン	⑥住宅ゾーン	⑪まちを彩る道	線	市域
	③公園緑地ゾーン		⑦商業ゾーン			
	④海浜ゾーン		⑧工業ゾーン			
		⑨主要な道路軸		⑫歴史ポイント 憩いのポイント	点	市域外
		⑩河川軸				
		⑫シンボルポイント				
		⑬まちかどポイント				
		明石海峡大橋・淡路島・播磨灘・他				



## 2. 類型別基本方針

ここでは、景観類型ごとに特性・課題を整理することで、基本方針を設定し、全市的な都市景観形成の方向づけを行います。



# ① 眺望景観

面線点

自 歴 市 生  
然 史 街 活

## 特性・課題

海岸線から明石海峡大橋や播磨灘などを望む眺望景観は、明石を代表する景観です。

この景観は、他の景観類型と異なり、景観対象として方向性（例：伝統的まちなみや建築物などの保全）を持つものではありませんが、市民の投票により選出した「わがまちあ

かし十景」の多くに選ばれているように、まちづくりの原点となるまちへの愛着を育むものです。

そのため、明石の重要な景観として保全・育成するため、眺望スペースの整備や視認性の確保等が求められています。



天文科学館からの眺望



播磨サイクリングロードからの眺望



二見港からの眺望

## 基本方針

### ① 市民が親しむことができる眺望点の整備

明石海峡大橋をはじめ、海峡、淡路島の眺望や「日の出」、「夕映え」など、時間や季節の変化を市民や観光客が楽しむことができる眺望点を整備します。

### ② 眺望点からの景観の保全

眺望点から見える良好な景観の視認性を確保し、明石を代表する眺望景観を保全します。



## ② 田園ゾーン



### 特性・課題

田園ゾーンは、人工施設に取り囲まれている都市の中で、広大な田畑とかんがい用ため池が点在する、市民にうるおいとやすらぎを与える緑豊かな貴重な自然景観です。

大久保から二見にかけての市街化調整区域には、かんがい用ため池が点在したのどかな田園地帯が広がり、明石の景観の大きな特徴となっています。

しかし、都市化の急速な進展により、田園・ため池が宅地化され、住宅や商業施設などが

田園の中に見られるようになってきました。

ため池では、美化活動をはじめ、ため池協議会によるオニバス\*の観察会など、共存に向けた取り組みが行われています。

田園・ため池における景観形成を進めるにあたっては、都市の中における貴重な緑地空間として保全し、地区内の建築物等には調和を求めるとともに、自然に親しむことができる空間の確保が求められています。



大久保～魚住の田園地帯



大久保北部のため池



魚住北部の田園地帯

### 基本方針

#### ① 田園・ため池環境の保全

都市の中の貴重な自然空間であることを認識し、緑豊かな田園・ため池環境を保全します。

#### ② 調和のとれた田園・ため池空間の形成

地区内の建築行為にあたっては、周辺環境と調和したものとし、やすらぎとなる田園・ため池空間を形成します。

#### ③ 田園・ため池空間の有効活用

自然と調和したレクリエーション空間を創出し、遊び、親しむことができる田園・ため池空間を形成します。

\*印の言葉は、巻末の「語句説明」に解説があります。

## ③ 公園・緑地ゾーン



### 特性・課題

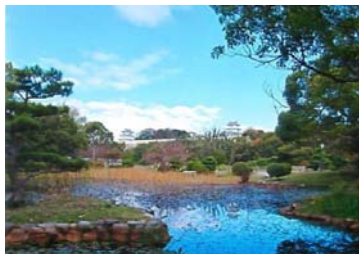
公園・緑地ゾーンは、市街地に隣接したまとまりのある緑地であるため、自然を感じることができ、うるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な自然景観です。

大蔵海岸、明石公園、石ヶ谷、金ヶ崎、明石海浜公園は、『明石の緑の5大拠点』で、これらの公園・緑地は、都市の中で、うるおいとやすらぎを与える市民の貴重なオアシス空間であるとともに、文化・スポーツ機能や工場地帯の修景的空間の役割も果たしており、緑のオープンスペースとして、優れた景観形

成に欠かすことのできない重要なものです。

公園・緑地における景観形成を進めるにあたっては、水と緑の豊かな空間の保全に努めるとともに、植栽などによる修景※をさらにを行い、親しむことができる空間の創出が求められています。

さらに、これらを核として、周辺での道路緑化や緑道整備などを推進し、市街地における緑のネットワークを形成していくことが求められています。



明石公園



金ヶ崎公園



石ヶ谷公園

### 基本方針

#### ① 公園・緑地の保全・育成

都市にうるおいを与える貴重な空間であることを認識し、うるおいのある公園・緑地環境を保全・育成します。

#### ② 親しむことができる公園・緑地環境の整備

特性を生かしたレクリエーション空間を創出し、遊び、親しむことができる公園・緑地環境を整備します。

#### ③ 緑のネットワークの形成

周辺の緑化による緑のネットワークを形成し、緑豊かで快適な公園・緑地空間を整備します。

※印の言葉は、巻末の「語句説明」に解説があります。



## ④ 海浜ゾーン

面 線 点

自 歴 市 生  
然 史 街 活

### 特性・課題

東西約16kmにわたる海岸線(海浜ゾーン)は、大阪湾から播磨灘にかけて残された数少ない貴重な自然景観であり、明石のシンボル空間となっています。

古来より、白砂青松<sup>\*</sup>の浜辺として親しまれてきた海岸ですが、海岸浸食より海岸線が後退し、自然海浜としての景観が失われかけていました。

このため、林崎から二見に至る西部海岸では、全国初の砂による消波工<sup>\*</sup>(養浜工<sup>\*</sup>)が進められ、親水性豊かな海浜レクリエーションの場として再生が図られています。また大蔵海岸でも、明石海峡大橋や淡路島を間近に

望む地の利を生かした親水整備が行われ、市民の身近な憩いの場として親しまれています。

しかし、海岸部の周辺では、中高層建築物の建設等により、海との一体感が失われつつあり、海への眺望や、反対に海岸部からまちへの眺望が新たな課題となっています。

海岸部における景観形成を進めるにあたっては、自然海浜環境の保全・育成を進めるとともに、防災施設等についても自然と調和したものにすることが求められています。

また、周辺においても、建築物の高さを抑えるなど、海浜景観との調和による一体的な景観形成が求められています。



望海浜公園



林崎～松江海岸



大蔵海岸

### 基本方針

#### ① 明石らしい自然海浜環境の保全・育成

連続性のある海浜環境の形成により、明石を代表する自然海浜環境を保全・育成します。

#### ② 海浜防災施設などへの景観上の配慮

防波堤、護岸などの防災施設等については、安全性の向上を図るとともに、周辺と調和したものとすることで、統一性のある海浜環境を形成します。

#### ③ 海浜環境と調和した周辺空間の形成

海を身近に感じ、親しむことができる良好な海浜環境の周辺では、調和のとれた空間構成を図り、海辺の特性を生かした一体的な海浜空間を形成します。

<sup>\*</sup>印の言葉は、巻末の「語句説明」に解説があります。

## ⑤ 歴史ゾーン



### 特性・課題

歴史ゾーンは、長い時間の中で培われた、その土地の個性を物語る景観です。

明石は古くから、西国街道や浜街道が通る宿場町・城下町として発展してきたまちで、由緒ある社寺、古い酒蔵や情緒のある民家など伝統的建築物が市内に点在しています。

旧街道沿いに分布していた歴史的なまちなみも、現在では、市街化の進展や建築物の老朽化による建て替えなどにより、街道そのものは残っていますが、沿道の建物は次々と

消失・更新され、往時の面影を残しているまちなみはごくわずかです。

歴史的地域における景観形成を進めるにあたっては、景観を構成しているまちなみや伝統的建築物などを明石固有の貴重な景観資源として位置づけ、適切な保全・活用を進めていくことが求められます。

また、歴史の積み重ねにより培われてきた、五感で感じるもの（雰囲気）を大切なものと捉え、守り育てることが必要です。



大蔵のまちなみ



江井島のまちなみ



薬師院

### 基本方針

#### ① 伝統的まちなみや建築物などの保全

生活環境の変化や酒蔵などの生産施設としての機能に配慮し、貴重な景観資源である伝統的まちなみや建築物などを保全します。

#### ② 伝統的建築物などの活用

歴史を伝える貴重な財産であることを認識し、地域の文化の拠点として伝統的建築物等を活用します。

#### ③ 歴史的雰囲気大切にした住環境の保全

歴史により培われた雰囲気を大切にし、歴史的資産を活用したゆとりとうるおいのある住環境を保全します。





## ⑥ 住宅ゾーン

面 線 点

自 歴 生  
然 史 地 活

### 特性・課題

住宅ゾーンは、市街地景観の基本となるもので、その景観は、それぞれの地域の住宅形式や立地環境により特徴づけられています。

大規模な住宅団地として市東部の明舞団地、中部の高丘・山手台団地があり、中高層住宅と戸建て住宅が融合し、ゆるやかな丘陵地を利用した住宅地景観を形成しています。

古くからの戸建て住宅地としては、東部の上ノ丸・太寺地区があり、良好な戸建て住宅地として落ち着いた雰囲気を持っています。

また、農漁業を中心に発展してきた臨海部の住宅地、市街地の住工混在などには、路地が残り、昔ながらのまちの雰囲気を醸し出している所があります。

一方、一部の開発では、宅地の小規模化、小規模マンションの開発に流れる傾向にあり、建物まわりの緑やオープンスペースが少なく、ゆとりやうるおいに欠け、周辺の環境との不調和が見られるところもあります。

住宅地における景観形成を進めるにあたっては、住民の幅広いまちづくりの一環として、引き続き良好な住宅地の景観を保全・育成していくとともに、住宅開発が進む地区においては、土地区画整理事業、地区計画などの計画的手法や建築協定・緑地協定を活用し、また、生垣緑化を推進するなど、調和のとれた快適でうるおいのある住宅地景観を誘導していくことが求められています。



山手台



太寺



カスケディアヒルズ

### 基本方針

#### ① 良好な住宅環境の保全・育成

わがまち意識を醸成し、それぞれの地域特性に応じ、これまで培われてきた良好な住宅環境を保全・育成します。

#### ② 緑豊かでうるおいのある住宅環境の整備

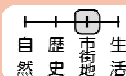
道路や住宅敷地の緑化を推進し、ヒューマンスケール\*を考慮したうるおいのある住宅環境を整備します。

#### ③ 周辺との連続性に配慮した住宅環境の整備

建築行為や緑化にあたっては、周辺との連続性に配慮し、調和のとれた快適でやすらぎのある住宅環境を整備します。

※印の言葉は、巻末の「語句説明」に解説があります。

## ⑦ 商業ゾーン



### 特性・課題

商業ゾーンは、商業・業務施設が集積しているように、にぎわいのあることが特徴ですが、個性を強調するあまり、雑然としたまちになる可能性もあります。

JR・山陽電鉄の明石駅周辺は、明石のターミナル機能が集中し、市民や明石を訪れる人々の玄関口であり、魚の棚商店街やアスパ明石など、市を代表する商業施設が集積しています。

また、明石駅以外のJR及び山陽電鉄の主要駅を中心とした地区は、各地域の生活文化核として商業・業務施設が集積しており、に

ぎわいの空間を形成しています。

特にJR大久保駅の南は、駅の橋上化や南北道路など駅周辺の一体的な都市基盤の整備が進められ、良質な住宅や商業・業務機能の導入による複合機能型生活文化核の形成が図られ、明石市唯一の景観形成地区の指定を受けています。

商業地における景観形成を進めるにあたっては、市の玄関口、あるいは、生活文化核として、快適に過ごすことができ、地域の個性を生かした個性とにぎわいのあるまちなみを形成していくことが求められています。



アスパ明石



大久保駅南地区



西二見

### 基本方針

#### ① にぎわいのある商業地空間の形成

各種ターミナル施設、商業・業務施設、住宅などが調和し、夜間の見え方にも配慮した、にぎわいある商業地空間を形成します。

#### ② 魅力あふれる商業地空間の形成

駅周辺など市民が集まる公共空間等においては、地域の個性を生かした整備により、魅力あふれる商業地空間を形成します。

#### ③ 快適でうるおいのある商業地空間の形成

安全性に配慮した歩行者空間の整備により、快適でうるおいのある商業地空間を形成します。



## ⑧ 工業ゾーン

面 線 点

自 歴 生  
然 史 地 活

### 特性・課題

工業ゾーンは、緑がなく殺伐とした工場が建ち並びイメージがある一方、広い敷地に緑を配し、すっきりとしたデザインの工場で構成された街のイメージもあり、景観への意識があらわれやすいところです。

明石の工業地は、JR西明石駅の南、大久保から魚住にかけての国道2号沿い、南二見人工島の3箇所にほぼ集約されます。

これらは、大規模工場を中心に形成されており、その規模の大きさからも、明石の都市景観の一つの特徴となっていると同時に、景観に与える影響も大きいものがあります。

現在、一部の大規模工場においては周囲の緑化、施設デザインの景観上の配慮など、積極的な修景\*が行われていますが、工業地の多くは、機能優先のため、無機質な建築物群が建ち並び、うるおいやゆとりに欠ける景観も見受けられます。

工業地における景観形成を進めるにあたっては、緩衝緑地の設定、工場緑化などをさらに図り、緑地空間を適切に配するとともに、工業施設のデザインの質を高め、周辺と調和した快適な生産環境の整備が求められています。



西明石の工業地



大久保の工業地



南二見人工島の工業地

### 基本方針

#### ① ゆとりとうるおいのある工業地空間の形成

周辺道路や工場等の道路沿いにおいて緑化を推進し、ゆとりとうるおいのある工業地空間を形成します。

#### ② 周辺環境と調和した工業地空間の構成

機能美を持った工業施設等の整備により、周辺環境と調和した工業地空間を形成します。

\*印の言葉は、巻末の「語句説明」に解説があります。

## ⑨ 主要な道路軸



### 特性・課題

都市間幹線道路とそれを補完する幹線道路などの主要な道路は、歩行者が安全で快適に通行できることはもちろんですが、自動車運転者からの視線を意識する必要があります。

市内の主要幹線道路は、国道2号、国道250号（明姫幹線）、県道明石高砂線（旧浜国道）のように東西方向に走る道路と、駅につながる南北に走る道路が中心で、市街地の

多くもその沿道に形成されています。

街路樹によりうるおいのある景観を形成している道路がある一方で、統一感のない沿道の建築物や無秩序な広告物などにより雑然としてまとまりのないものも見られます。

主要な道路軸の景観形成を進めるにあたっては、沿道と一体となった快適な空間を形成するとともに、軸を意識した連続性や統一性が求められています。



国道2号



明姫幹線



旧浜国道

### 基本方針

#### ① 沿道との調和に配慮した道路空間の形成

沿道と調和のとれた空間構成を図り、快適な道路空間を形成します。

#### ② 都市空間の骨格をなす軸の形成

連続性や統一性を創出し、都市の骨格となる道路空間を形成します。

#### ③ 安全で快適な道路空間の形成

交通施設として安全な道路空間を基本とし、電線類の地中化などにより、快適な道路空間を形成します。



## ⑩ 河川軸



### 特性・課題

河川は、線の景観であることから、見通しが良く、景観形成への取り組みが結果としてあらわれやすい要素となります。

市内の主要河川には、大きな河川はありませんが、東から朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川、瀬戸川と5つの河川があり、いずれも東西を通っている道路・鉄道と交差して南北に流れています。これらの河川は延長が短く、流域面積も小規模ですが、市街地における貴重な水際空間となっています。

一部の河川においては、緑道・緑地として

整備するなど、景観形成が進められていますが、他の河川については、コンクリート護岸が施されているところが多く、緑も少なく親水性も低いため、まちと河川が分離したような状況にあります。

河川軸の景観形成を進めるにあたっては、安全性を確保し、市街地の貴重な憩いの場として河川敷を緑豊かなものにするとともに、うるおいのある親水性の高い空間に整備していくことが求められています。



朝霧川



明石川



瀬戸川

### 基本方針

#### ① 緑豊かな河川環境の整備

市街地の中の貴重なオープンスペースである河川敷の緑化等により、緑豊かな河川環境を整備します。

#### ② 市民の憩いの場となる河川環境の整備

連続性や統一性を創出し、市民の憩いの場となる河川環境を整備します。

#### ③ 親水性豊かな河川環境の整備

市民が身近に感じることができる親水性豊かな水際空間を形成し、快適なうるおいのある河川環境を整備します。

## ⑪ まちを彩る道

面 線 点

自然 歴史 市街地 生活

### 特性・課題

歩行者が主人公である遊歩道や海岸に至る小径など、市民が普段から利用し親しんでいる「まちを彩る道」は、その良さが見過ごされがちですが、まちの景観を構成している重要な要素です。

このような道は、市内各所にありますが、住み、訪れ、また、離れてみて、初めてその

良さに気が付きます。

まちを彩る道の景観形成を進めるにあたっては、わがまち意識の醸成の中でその良さを再認識し、守り、育てる必要があります。そして、そのような道を結び合わせ、地域全体の景観形成につなげていくことが求められています。



時の道



高丘地区の歩道



御厨神社から海への道

### 基本方針

#### ① うるおいのある道路空間の保全・育成

身近な道路空間の良さを再認識し、うるおいのある道路空間を保全・育成します。

#### ② うるおいのある道路空間のネットワークの形成

まちを彩る道のネットワークを形成し、うるおいのある道路空間を形成します。



## ⑫ シンボルポイント

面 線 点

自 歴 中 生  
然 史 街 活

### 特性・課題

シンボルポイントは、その歴史性や美しさから地域を象徴し、市民の誇りとなる景観要素です。

市内には、明石公園内の明石城、天文科学館があり、どちらも明石を感じさせる貴重な

景観資源です。

シンボルポイントの景観形成を進めるにあたっては、これらの保全と視認性の確保とともに、周辺部との調和や夜間景観の演出など、見え方に対する配慮が求められています。



明石城



天文科学館



東二見橋

### 基本方針

#### ① シンボル景観の保全

市民や来街者のランドマーク\*となっているシンボル景観の重要性を認識し、明石を代表する景観を保全します。

#### ② シンボル景観の視認性の確保

シンボル景観の周辺では、シンボル景観との調和を図るとともに、見え方にも配慮し、親しみのあるシンボル景観の視認性を確保します。

## ⑬ まちかどポイント

面 線 点

自 歴 中 生  
然 史 街 活

### 特性・課題

まちかどは、多くの人が行き交い、人が集まり出会う場所として、また都市景観形成の一つの拠点であり、開放性・広がり演出、シンボル化、地域性、歴史性などの表現が求められます。

市内には、中心市街地の主要道路の交差点や駅前広場など、景観上配慮が求められるまちかどがあります。

まちかどポイントの景観形成を進めるにあたっては、まちかどが持つ特性を理解し、まちの顔となる空間を形成するとともに、その周囲の建築物等についても、周辺との調和に配慮し、一体的な整備を行うことが求められています。



国道2号と駅前線の交差点



国道2号と明淡線の交差点



JR魚住駅 駅前広場

### 基本方針

#### ① まちを印象づけるまちかどの形成

市街地の景観を印象づける場所であることを認識し、まちの顔となるまちかど空間を形成します。

#### ② にぎわいとうるおいのあるまちかど空間の形成

まちかどの周辺では、周辺との調和に配慮し、にぎわいとうるおいのあるまちかど空間を形成します。





## ⑭ 歴史ポイント・憩いのポイント

面 線 点

自然 歴史 地域 生活

### 特性・課題

まちに溶け込んだ伝統的建造物や道標などの歴史ポイントは、地域の歴史や文化を今に伝えるもので、まちの誇りやまちへの愛着を生むものです。

市内の都市公園 369 ヶ所(平成 22(2010)年 3 月末現在) や、日常生活において親しまれている身近なポケットパークや広場、また、モニュメント\*などの憩いのポイントは、ヒ

ューマンスケール\*の身近な景観で、まちのアクセントとなっている魅力的な景観です。

これらのポイントの景観形成を進めるにあたっては、まず、風景の中の景観資源に気がつき、認識し、保全・育成につなげていく必要があります。そして、それらをつなぐことで点から線、線から面へと広げることが求められています。



酒蔵



道標



横河公園

### 基本方針

#### ① 身近な憩いの空間の保全

生活に溶け込み、快適さを与えてくれる景観を再認識し、やすらぎのある生活景観を保全・育成します。

#### ② うるおいのある生活景観の形成

憩いのポイントのネットワークを形成し、うるおいのある生活景観を形成します。



# 《景観類型別基本方針》

凡 例	
<b>&lt;面&gt;</b>	<b>&lt;点&gt;</b>
田園ゾーン	シンボルポイント
公園・緑地ゾーン	<b>&lt;推進地区&gt;</b>
海浜ゾーン	住宅ゾーン
歴史ゾーン	商業ゾーン
住宅ゾーン	歴史ゾーン
商業ゾーン	
工業ゾーン	
<b>&lt;線&gt;</b>	
主要な道路軸	市域界
河川軸	地域界

